	質問/Questions	メモ/Notes
1	(恩典の適用開始時期) (Q)タイ投資委員会(BOI)恩典の他に、東部経済回廊(EEC)法で新たに規定された恩典はあるのか?ある場合、追加恩典や布告、および施行細則はいつ発表されるのか?	・EEC 法の下で定められている「投資奨励ゾーン」における恩典は、本日午後(8月10日)の EEC 政策委員会で議論される予定。同委員会で議論され、採択された恩典は、今後細則(告示)として公表される。 (参考)EEC 事務局資料によると、EEC 進出への恩典は大きく分けて次の4つである。①土地使用権②外国人技師、経営者およびその配偶者のタイ入国・滞在に対する恩典③外貨使用に対する恩典④その他(フリーゾーン、保税倉庫、フリー・トレード・ゾーンにいる事業者と同じ恩典が受けられる等)。
2	(EEC 法の下での恩典) (Q)BOI 恩典とは別に、EEC 法の下でフリーゾーンや関税減税に関わる恩典は付与されるのか?	・関税の減税・免税は、現時点では EEC 法に基づいて実施する予定はなく、BOI やタイ工業団地公社(IEAT)による恩典を付与しているのみである。 EEC 事務局は、企業の EEC への投資に際して、既存の制度が障壁とならないよう、改善や便宜を図る役割を担う。 (参考)税的恩典のうち、BOI の恩典は BOI に申請する。 BOI の恩典を受けていない企業で、歳入局の恩典付与条件に合致する場合は、歳入局に申請する(例:研究開発、IHQ)。

	庭間 / 〇	JT /N. t
3	質問/Questions (恩典対象地域) (Q)EEC 内だが投資奨励ゾーン以外の地域に進出した場合、どのような恩典を得られるのか?そしてどのように恩典申請をすればよいのか?	メモ/Notes ・EEC 域内の投資奨励ゾーンは、①EECa、EECi、EECd という特定産業のための地区、② IEAT が管轄する特定ターゲット産業のための工業団地(21ヶ所)、③その他の工業団地・工業地区、の3つに分けられる。特に、①~②に進出した場合、多くの投資恩典を受けることができる。 (参考)ターゲット産業に投資するものの、EEC 域内に投資しない企業は、当然ながら EEC の追加恩典を受けることができない。
4	(恩典対象地域) (Q)バンプーやゲートウェイといった現在は投資 奨励ゾーンでない地域でも、これから指定地域 となる計画はあるか?	・ゲートウェイは(上記問3で言う「その他の工業団地・工業地区)に該当するので、既に投資奨励ゾーンとして指定されている。バンプーに関しては、EEC地域外のため恩典対象ではない。 ・IEAT が管轄する特定ターゲット産業のための工業団地(21ヶ所)は、企業を受け入れる態勢が整っているため、投資奨励ゾーンに指定されている。こうした工業団地を今後増やしていきたいが、十分な環境対策が前提となる。そのため、(工業団地以外の)一般の土地を投資奨励ゾーンに指定するのは難しいと思われる。もちろん、工業団地外の土地でも、環境面等の条件を満たしていれば、IEAT による調査の上、その土地を投資奨励ゾーンとして承認することも可能である。 (参考)ターゲット産業に該当しても、EEC 域内に立地しないものは、通常の BOI 恩典の付与のみであり、EEC 追加恩典の対象にはならない。

EEC ワークショップ 一問一答セッション ①「恩典の内容について」

EEC Workshop, One Question and One Answer Session Q① "Regarding the Incentives"

2018年8月10日 August 10, 2018

	質問/Questions	メモ/Notes
5	(次世代自動車への期待) (Q)次世代自動車産業の中で特に誘致を期待している次世代自動車の種類は何か? (例:BEV, PHV, FCV)	・現在 HEV、PHV、BHV のそれぞれに BOI は投資恩典付与している。特に、PHV や BHV は (HEV より) 恩典が手厚いため、タイ政府による期待も大きいと言える。また、次世代自動車産業を育成する観点から、BOI 恩典だけでなく、物品税の恩典も含めて今後検討していきたい。 ・BOI は、次世代自動車について、タイでの主要部品の生産比率に応じて、より手厚い恩典を付与している。他方、PHV、BEV は本年(2018年)末までに投資申請する必要がある。 (参考)EEC 事務局ウェブサイトにて、HEV に対する恩典申請期限はすでに切れている旨記載あり。
6	(恩典対象事業) (Q)10のターゲット産業以外で、特に重要と考えている業種は何か?(例:物流施設・倉庫) そのような業種に対する恩典付与は今後予定されているか?	・タイ政府は現在、10のターゲット産業(117業種)を奨励している。しかし、EECに限らず国全体で産業高度化を考えると、この10のターゲット産業以外にも、重要産業があると言える。最近では、新たに防衛産業やスマートロジスティクスハブ、スマートシティ等が恩典付与の対象として検討されている。タイ経済の発展に貢献するのであれば、積極的にターゲット産業を増やしていく。

EEC ワークショップ 一問一答セッション ①「恩典の内容について」 EEC Workshop, One Question and One Answer Session Q① "Regarding the Incentives"

	質問/Questions	メモ/Notes
7	(ターゲット産業) (Q)「デジタル産業」における対象業種は何か?例えばシステム・インテグレータはロボット産業への関連性はあるが、ロボット生産そのものはしない。この場合、恩典を得ることができるのか?	・ソフトウェア開発、ロボット産業、自動化(オートメーション)は EEC 恩典対象業種であるため、システム・インテグレータも EEC 恩典を申請することが可能と考えられる。理由は、制御システムがないと、ロボットをコントロールすることは不可能なためである。ターゲット産業は10産業が定められているが、EEC 恩典を受けられる業種は、対象がより広くなっていることを知ってもらいたい。
8	(メディカルハブ) (Q)EEC のメディカルハブ産業において、どのような業種や企業の進出が期待されているのか?この分野で既に EEC へ投資している企業の実績はあるのか?	・メディカルハブとして奨励している具体的な業種は3つ。1つはターゲット産業(117 業種) に含まれ、EEC 恩典対象業種にもなっている医療機器の製造、もう1つは医療サービス。医療サービスに関しては私立・公立病院の間で競争が起きるのを懸念し、以前は奨励していなかった。しかしタイ保健省や関係者からの意見を取り入れ、医療サービスに対する恩典を提供することになった。特別な疾病(心臓、がん、腎臓といった特定のもの)を対象としているものに限定。国境近くにある病院や医療関係の輸送なども対象と考えられる。3つ目は医薬品の製造である。 ・再生医療も対象としており、再生医療のための患者・臨床試験も推奨したい。ただしEECに限るのかタイ全国での対象とするのかは現在議論中である。 ・遺伝や医療関連はその他の法令を改正する必要もあり、BOI だけでは対応できないため、EEC 法で対応する必要がある。 ・この分野で既にEECへ進出している企業もいる(詳細は当日の説明からは不明)

cec ソークショック 一同一合セッション () 总典の内谷に Jいて」	
EEC Workshop, One Question and One Answer Session Q① "Regarding the Incentive	s"

	質問/Questions	メモ/Notes
9	(恩典対象地域) (Q)EEC 内の IEAT 工業団地は全て投資奨励 ゾーンと理解してよいか?	・EEC 域内の IEAT が管轄する工業団地は、環境対策や企業受け入れ体制が整っており、 投資奨励ゾーンに適している。 ・現在、31 ヶ所の工業団地を IEAT は EEC 域内に保有。そのうち、21 ヶ所の工業団地が 「特定ターゲット産業のための地区」に指定されている。今後、増やす予定であるが、その状 況は順次公表していく。
10	(恩典対象事業) (Q)BOI が 2015 年投資奨励法改定で恩典対象外とした事業で EEC 事務局に申請した場合、恩典はもらえるのか? (Activities Eligible for Promotion)	・恩典対象から外された事業は、これ以上の奨励は必要ないと判断された業種である。そのため、2015 年投資奨励法改定で恩典対象外とされた事業で申請をしても、恩典は得られない。